

委員会報告

3月11日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、議案第10号を除く全議案について可決した。

総務常任委員会

質問 旧小城町運動公園用地の買戻しは今後どのような計画で行い、買戻した後の土地の運用はどのように考えているか。

答弁 平成27年度を目標に財政を見ながら買戻し、利用は内部で考えていく。

質問 小城・多久広域クリーンセンター建設推進費について事務費の負担割合はどうなっているか。

答弁 割合は5%が小城・多久で均等割、残りの95%がそれぞれ人口割になっている。

質問 資源磨き構想調査事業のアドバイザーは地元の人を参加させては。

答弁 その地域に詳しい方にも参加してもらい、アイルの機能とその周辺の整備について調査を行う。



▲資源磨きの調査事業が始まるアイル周辺

文教厚生常任委員会

質問 平成25年度一般会計補正予算(第5号)で、小中学校電話器賃借数で台数が増えた数と理由と当初予算に計上できなかった理由について。

答弁 当初110台の予定が、その後の調査で153台。古い状態や学校内の限られた場所で保健室や図書室は呼出して不便。当初予算の後の調査で判明した。

質問 平成26年度一般会計予算で、三日月体育館改修調査事業について、予算計上の根拠は。実施設計の金額まで含まれるか。

答弁 この事業は現地調査、改修方法検討、提案と概算及び実施設計に係る積算業務であり、実施設計の金額は入っていない。



▲改修が予定されている三日月体育館

産業建設常任委員会

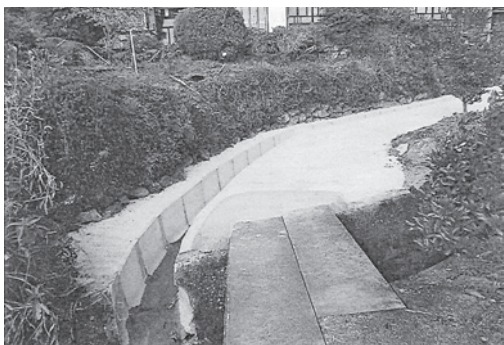
質問 「議案第10号小城市営環境整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」について、条例名を改めるだけでなく、負担割合を5%から10%に引き上げることが予定されている理由は。

答弁 小規模な事業については国、県の事業に適合しない。受益面積等で補助事業の要件に満たない事業について農家の負担割合を上げたい。

反対討論 小城市営単独の事業について5%から10%に改定することが急ぎよ出たので執行部の説明不足であり、市民にも周知徹底ができておらず十分な理解が得られていないので反対である。

賛成討論 市民への周知徹底が十分か疑問はあるが、今回予算に計上している6地区には説明している。単独事業において負担金を5%から10%に上げることにより別事業ができることを考えると賛成である。

審査の結果、「議案第10号」については賛成少数で原案を否決すべきものと決定した。



▲環境整備事業により整備された水路